

## 江南市地域生活支援拠点事業について

### 1. 目的

障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」の生活の安心を見据え、障害者の地域生活への移行や地域生活の継続を推進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう居住支援機能の強化を図ることを目的とします。

### 2. 機能

- ①相談（地域移行、親元からの自立 等）
- ②緊急時の受け入れ・対応（短期入所の利便性・対応力向上 等）
- ③体験の機会・場の提供（一人暮らし、グループホーム 等）
- ④専門的人材の確保・養成（人材の確保・養成、連携 等）
- ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置 等）

### 3. 整備体制等

機能	体制	機関等
相談	コーディネーターを配置し、障害者やその保護者又は障害者の介護を行う者からの生活全般に関する相談に対応し、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、障害者の権利擁護のための必要な援助を行う体制を確保する。	基幹相談支援センター
緊急時の受け入れ・対応	短期入所等を活用した緊急時の受け入れ体制や医療機関への連絡等必要な対応を行う体制を確保する。	短期入所、入所施設、グループホーム等
体験の機会・場の提供	日中活動及び共同生活援助のサービスの提供状況を随時把握するなどにより、体験の機会・場の提供を希望する障害者へ情報提供及び利用調整を行う体制を確保する。	市内サービス事業所
専門的人材の確保・養成	相談支援事業所の相談員への支援、研修の企画・運営などを実施することにより、専門的人材の確保・養成する体制を確保する。	基幹相談支援センター
地域の体制づくり	江南市総合支援協議会を中心として、保健、医療、福祉、教育及び地域関係者とのネットワークを構築し、地域全体で障害者を支援する体制を確保する。	基幹相談支援センター

